

知的障がい者・精神障がい者を対象とした
鳥取県会計年度任用職員（技術）採用試験
募集案内【東部地区】

鳥取県では、障がい者の雇用の促進を図るため、知的障がい者及び精神障がい者を対象とした会計年度任用職員を募集します。

1 受付期間

令和8年1月13日（火）～令和8年2月2日（月）必着です。
※ 以下の「8 受験申込手続き・問合せ先」により申し込んでください。

2 募集の内容

勤務場所	募集 する職	採用 予定者数	主な職務内容
農業試験場に設置するワークセンター (鳥取市橋本260)	会計年度 任用職員 (技術)	2名	調査・研究に係る補助作業 ・ 水稲収量調査(脱穀、粃すり等) ・ 試料の選別・調製作業(大豆、種子、害虫等) ・ ほ場における水稲の生育調査の補助(生育調査及び調査筆記等) ・ ほ場管理の補助(水管理、雑草防除等) ・ データ整理作業 ・ その他事務作業等

3 受験資格

以下の要件を全て満たすことが必要です。

(1) 試験日時時点で有効な療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を所持している方、若しくは障害者職業センターなどの*公的判定機関で知的障がい者と判定された方

*公的判定機関とは、児童相談所、知的障害者福祉法(昭和35年法律第37号)第12条第1項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第19条第1項に規定する障害者職業センターをいいます。

(2) 採用候補者となってから、正式任用までに2週間程度の事前研修に参加できる方

(3) 次のいずれにも該当しない方（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条等の欠格条項に該当しない方）

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

・鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

・地方公務員法附則（平成11年12月8日法律第151号）による経過措置としての準禁治産者

(4) 日本国籍を有しない方については、就労に制限のない在留の資格を取得している方、又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの方に限り受験できます。

4 採用試験の会場・日時

試験会場	試験日時
農業試験場 （鳥取市橋本260）	令和8年2月10日（火） 集合時間：午前10時から午後3時までの間で 指定する時間

※ 受験番号及び集合時間は別途郵送によりお知らせしますので、その時間までに試験会場に集合してください。（受験者ごとに集合時間が異なります。）

(1) 人物試験

一人当たり、20分程度の個別面接を実施します。

(2) 試験の際に持参するもの

療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳、若しくは公的判定機関による知的障害者であることの証明書を持参してください。

5 採用候補者発表日

令和8年2月13日（金）（予定）

6 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（予定）

※ 従事業務が今後も継続され、勤務評価の成績が良好な場合には、翌年度以降も再度任用を行うことがあります（最長で令和13年3月末まで）。

7 勤務条件

(1) 報酬及び勤務時間等 (予定)

給与	○報酬 時間あたり報酬 1,030円 ○期末勤勉手当 期末手当：報酬の月額相当額2.241月分 (6月期1.1205月分、12月期1.1205月分) 勤勉手当：勤務成績に応じて支給 ※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 (例：令和8年4月1日採用の場合の割合 6月期：100分の30、12月期：100分の100) ○費用弁償 (通勤手当) 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた 安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として 支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,700円から 53,100円に1箇月の通勤回数を乗じて21で除した額を 支給します。
勤務形態・ 勤務時間	週30時間以内 (業務内容により勤務時間を調整します。)

(2) 休日、福利厚生等

ア 休日等

原則として毎週土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)は勤務を要しない日とします。

イ 休暇

任用期間等に応じ、年次有給休暇が付与されます。その他、公民権の行使、忌引等の特別休暇等があります。

ウ 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、公務災害対象

(任用期間に応じ、法律の定めるところによります。)

※勤務条件は、現時点における予定であり、制度改正があった場合は、それによります。

8 受験申込手続き・問合せ先

(1) 申込書類

ア 受験申込書・受験票

受験申込書の記載方法は「受験申込書 記入上の注意事項」をご覧ください。
※受験申込書・受験票は、鳥取県のホームページ（以下「(2) 申込先・問合せ先」に記載するホームページアドレス）からもダウンロードできます。

イ 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳などの写し

氏名、生年月日、交付年月日、交付番号、発行機関、住所、最新の判定の記録がわかるページ、又は公的判定機関で知的障害がい者と判定されたことを証明する書類の写し

ウ 返信用封筒

受験番号と集合時間をお知らせするための110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔長型3号（23cm×12cm）〕

※申込み後、令和8年2月6日（金）までに受験番号と集合時間をお知らせする通知が届かない場合は、お手数ですが問合せ先までご連絡願います。

(2) 申込先・問合せ先

〒680-8570

鳥取県鳥取市東町一丁目220番地（鳥取県庁本庁舎3階）

＜人事企画課HP＞

鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課 人材活用担当

電話 0857-26-7032

ファクシミリ 0857-26-8140

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/jinjikikaku/>



(3) 申込方法

- 必要事項を記入した申込書類を、上記申込先へ受付期間内に到着するように持参又は郵送等により申し込んでください。
- 郵送による場合は、特定記録郵便又は簡易書留郵便としてください。
- 持参による場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです（土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けていません。）。
- 封筒の表に「会計年度任用職員受験」と朱書きしてください。
- なお、提出された申込書類は返却できませんので、あらかじめご了承ください。

(4) その他

記載内容に不正があると、受験が無効となる場合があります。

9 採用候補者の決定方法

人物試験の得点の高い順に採用候補者（合格者及び補欠合格者）を決定します。補欠合格の有効期間は令和8年3月31日までです。

10 採用候補者の発表

採用候補者（合格者及び補欠合格者）の受験番号を鳥取県のホームページ（とりネット）に掲載するとともに、試験結果について全員に文書で通知します。

11 試験結果の開示

（１）この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがきなどによる請求では開示できませんので、受験者本人が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証など写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、試験結果の通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔長型3号（23cm×12cm）〕を持参してください。

（２）手続きなどの詳細については、鳥取県総務部行政体制整備局人事企画課までお問い合わせください。

開示請求ができる方	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験の合否、得点 及び順位	合格発表 から1月間	鳥取県総務部行政体制整備局 人事企画課（県庁本庁舎3階）

12 採用方法

採用候補者のうち、上位の方から順に採用を決定します。

採用を決定するにあたっては、まず、採用候補者（合格者）の方に対して、令和8年2月26日から3月13日の平日10日間に業務の事前研修を行い、研修成績が良好な場合に会計年度任用職員として採用します。（当該期間の研修参加が困難で、やむを得ない事情が認められる場合は、令和8年4月上旬に研修を実施します。この場合にあっては、採用は令和8年5月上旬以降となります。）

採用候補者（合格者）が採用を望まない場合など、欠員が生じた場合には、採用候補者（補欠合格者）の方に対して研修を行った上で、採用予定者を決定します。

なお、採用が決定した場合は、採用必要書類を提出していただくなどの手続きを経たのち、辞令交付後に正式な勤務となります。

13 試験に関する注意事項

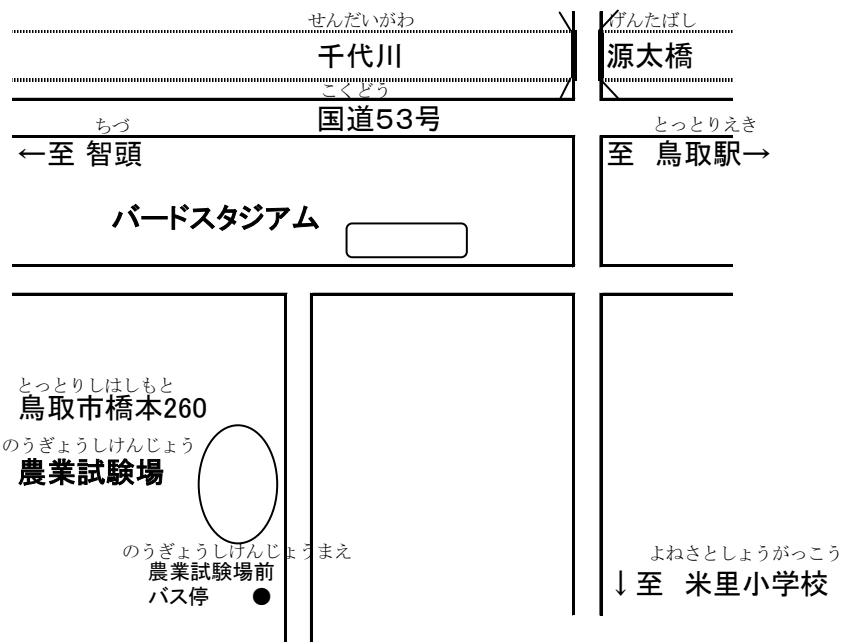
試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください。（遅刻者は受験できません。）

14 個人情報^{こじんじょうほう}の取扱い^{とりあつかい}

本試験^{ほんしけん}に関して^{かん}収^{しゅう}集^{しゅう}した個人情報^{こじんじょうほう}については、本試験^{ほんしけん}の選考^{せんこう}、合否^{ごうひ}の通知書^{つうちしょ}の発送^{はっそう}及び採用^{さいよう}手続き^{てつづ}以外^{いがい}には利用^{りよう}しません。

15 試験会場^{しけんかいじょう}

○農業試験場^{のうぎょうしけんじょう}（鳥取市橋本^{とっとりしはしもと}260）



じゅけんもうしこみしょ きにゆうじょう ちゅういじこう
【受験申込書 記入上の注意事項】

1 くろまた あお きにゆう
黒又は青のボールペンで記入してください。

2 らん きにゆう
※欄 記入しないでください。

3 しゃ しん しゃしん うら しめい きにゆう は
写真 写真の裏に、氏名を記入してから貼ってください。

4 げんじゆうしょ
現住所

げんじゆうしょ じゅうみんひょう また がいこくじんとうろく じょう じゅうしょ きにゆう
現住所には、住民票（又は外国人登録）上の住所を記入してください。

また、県からの連絡通知が必ず届くように、住宅名（〇〇アパート〇号室）まで記入してください。

でんわばんごう けいたいでんわ か かなら きにゆう
電話番号（携帯電話可）も必ず記入してください。

＊本試験に関すること以外に使用することはありません。

5 れんらくさき
連絡先

けっかつうち ゆうそう げんじゆうしよいがい きぼう かた きぼう ゆうそうさき きにゆう けいたい
結果通知などの郵送を現住所以外へ希望する方は、希望する郵送先を記入してください。また、携帯
でんわとう も かた きにゆう
電話等をお持ちの方は記入してください。

6 さいしゅうがくれき さいしゅうがくれき せいしきめいしやう きにゆう
最終学歴 最終学歴を正式名称で記入してください。

7 しょく れき
職 歴

しょくれき ばあい きにゆう ばあい きんむさきらん さいしゅう きにゆう
職歴がある場合は記入してください。ない場合は、勤務先欄（最終）に「なし」と記入してください。

8 しかく めんきよ
資格・免許

も しかく めんきよ めいしやう しゅとく みこみ ねんがつび きにゆう
お持ちの資格・免許について、名称と取得（見込）年月日を記入してください。

9 おうぼりゆう
応募理由

こんかい さいようしけん おうぼ おも りゆう きにゆう
今回、採用試験に応募しようと思った理由を記入してください。

10 もうしこみび およ しめい じしよ
申込日及び氏名（自署）

すべ じこう きにゆう ご もうしこみしょ しよめいらん かなら もうしこみしやほんにん じひつ しよめい しよめい
全ての事項を記入後、申込書の署名欄に必ず申込者本人が自筆で署名してください。署名がない

ばあい うけつけ しよめいねんがつび わす きにゆう
場合、受付できません。署名年月日も忘れずに記入してください。

11 りやういくてちやう うつ
療育手帳などの写し

りやういくてちやうまた せいしんしやうがいしやほけん ふくしてちやう うつ も こうてきはんていきかん ちてきしやう しゃ はんてい
療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し、若しくは公的判定機関で知的障がい者と判定された

ことを証明する書類の写しを受験申込書と一緒にしてください。

うつ しめい せいねんがつび こうふねんがつび こうふばんごう はっこうきかん じゅうしょ さいしん はんてい きろく
写しは、氏名、生年月日、交付年月日、交付番号、発行機関、住所、最新の判定の記録がわかるペー

ジの写しをとってください。